

いわてのNPO・ボランティア活動情報誌

いわてのNPO・ボランティア活動を
笑顔でつなぐパイン



特集

ひろげよう活動の輪

NPO法人やませデザイン会議… 2-3

岩手県からのお知らせ… 4-5

NPO活動交流センター

「10周年記念講演会」… 5

岩手県社会福祉協議会 からのお知らせ

……… 6

助成金情報 …… 7

NPO活動交流センター

からのお知らせ …… 8

【表紙のご紹介】

サンタが100人やってきたin岩泉

12月24日クリスマス・イブ、台風10号の豪雨で大きな被害を受けた岩泉町内の子供たちに、笑顔と元気を届けようと同実行委員会が企画。全国から集まった約150人のボランティアがサンタクロース・トナカイに扮し、町内を巡り交流。子供たちは笑顔いっぱいプレゼントを受け取っていました。

特集 ひろげよう活動の輪

NPO法人やませデザイン会議

この法人は、久慈広域圏の豊かな将来をつくるため、まちづくりの推進に関する事業を行い、魅力ある郷土づくりに寄与することを目的としています。
議長の細田 勝利さんにお話をうかがいました。



やませデザイン会議 議長 細田 勝利さんと
「北三陸じもっと基金」のロゴ

久慈地域の市民活動の高まりと地域課題

やませデザイン会議は、平成4年4月に市民活動団体として設立し、平成12年2月よりNPO法人となり17年目を迎えました。

久慈地域のネットワークづくりの促進や地域づくりに携わる人材の育成としての「例会」の開催、大学・企業・市民活動団体との連携・協力を通じた三陸鉄道支援「やませ朝市」などの社会貢献活動、行政との協働による「新しい公共」の実現に向けた「久慈市勤労青少年ホーム」の指定管理や「ジョブカフェ久慈」の管理運営を行ってきました。

平成23年、東日本大震災津波が発生しましたが、ほかの地域に比べて人的被害が少なかったことから外部支援が少なく、地域内では住民などが中心になっての復興を目指した結果、市民活動への興味・関心も高まりを見せてきました。

また、テレビドラマ「あまちゃん」をきっかけとして、エキストラへの住民参加や観光客の増大にともない、この地域資源への関心や愛着も感じられるようになってきましたが、人口減少による過疎化や雇用のミスマッチによる若者の流出、地場産業への不安など、震災前からあった地域課題が目立つようになり、地域

内での人材や資金調達ができず、市民団体の活動が更に難しくなっていました。

「北三陸じもっと基金」創設の経緯

このような地域の課題解決を目指した事務局スタッフが、日本NPOセンター主催の「市民活動団体(NPO)育成・強化プロジェクト」に参加し、視察先として新潟県上越市の「くびき野NPOサポートセンター」に出かけました。そこでは、市民が作るファンドレイジング(資金調達)活動「にいがたNPO基金【ひとくちの寄付】」を行っていました。

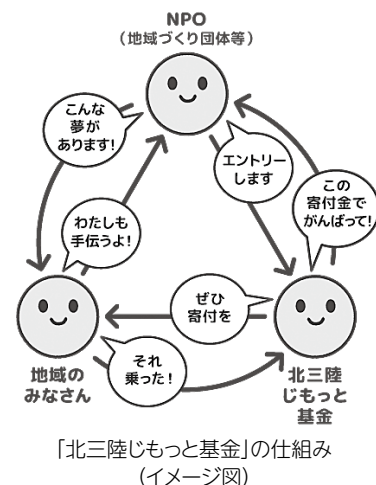
地方都市でも市民活動を応援する仕組みが作れるのであれば、久慈地域でもできるのではないかと思います。久慈版「ひとくちの寄付」の創設を目指した取り組み準備を始めることになりました。

取り組みにあたっては、事務局だけではなく、理事もお互いの地域を訪問し、両地域の共通点や違いを洗い出しながら協議を重ねました。さらに、久慈において理事有志で「寄付による新しい社会参加創造プロジェクトチーム」を組織し、準備を行いました。

同時に、盛岡信用金庫から「東日本大震災被災地NPO応援基金(特定助成)【しんきんの絆】復興応援プロジェクト」の

推薦枠があることを知り、この助成プログラムを活用しながら、プロジェクトの実現をめざしました。

また、名称やイメージキャラクターは、以前「復興支援セミナー」でお世話になった



NPO法人と地域外、多様な団体との連携・協働

講師に依頼するなど、要所においてはプロの協力を得ながら、平成28年4月に「北三陸じもっと基金」がスタートしました。

地域でお金を回す「北三陸じもっと基金」

この「北三陸じもっと基金」は、久慈市、洋野町、野田村、普代村の地域づくりのための基金です。

地域のみなさんも「地元のために役立ちたい!」誰にもそんな思いがあるはずですが、それを形にするのはなかなか難しいと思います。「応援するの、されるの、地元です」をコンセプトに、地域の活動を応援したい地域のみなさんと、思いを実現したい市民団体の活動を結びつける場となればと考えています。

また、この基金は3つの寄付の仕組みがあります。
①「共感寄付」は、活動を応援してほしい団体がエントリーし、年1回、約3か月間、寄付を募ります。地域のみなさんは共感する活動を見つけて、一口1,000円から寄付できます。
②「おまかせ寄付」は、特定の寄付先を指定せずに、地域づくり団体等を応援する寄付です。一口1円から好きな時にいつでも寄付できます。
③「かんむり寄付」は、寄付者の思いを尊重し、助成プログラムを作ります。企業のCSR活動としても活用できます。概ね10万円以上から寄付できます。

そして、基金の運営は、久慈地域で活動するNPO法人、地域づくり団体、金融機関、地域住民、行政(久慈市・洋野町・野田村・普代村・岩手県)などを委員とした運営委員会を設置し、基金の透明性を確保し、円滑かつ公正な運用や参加団体の審査を行っています。その他、寄付の募集、広報・プロモーション、情報公開、適切な助成などの費用として、寄付金



中学生ボランティア団体「Dreams ブロッコリー」のPR



「長内川」川の会」寄付を活用し、完成した
15メートルのウォータースライダー

の25%を手数料としていただき、基金の継続運用を図っています。

自分たちの地域は、自分たちの手で!

久慈地域の世代間交流や場づくりなどの4団体の事業へ70万円の寄付を目標に取り組んだ結果、91万4千円を集めることができ、10月に第1回目の贈呈式を行うことができました。

このような基金事業ができたことは、やませデザイン会議にとって、目に見える変化であり大きな成果でした。色々な助成事業を通じ、組織レベルでの新たなネットワークが生まれたことは、今後の活動の幅を大きく広げることになりました。また、地域団体の活動や課題を知ることでもできましたし、地域団体もこの基金を活用した他団体との連携・協働や新規会員の拡大につながるきっかけづくりができたように感じています。

このネットワークを活かしながら「自分たちの地域は、自分たちの手で!」を合言葉に、やませデザイン会議でしかできないこと・やるべきことを考えながら、久慈地域をさらに盛り上げ、支える活動を行っていきます。

NPO法人やませデザイン会議

〒028-0051 岩手県久慈市川崎町13-1
(久慈市勤労青少年ホーム内)
TEL: 0194-61-3229 FAX: 0194-61-3230
E-mail: info@i-yamase.net
URL: http://www.i-yamase.net

北三陸じもっと基金

URL: http://www.ji-motto.com

特定非営利活動促進法改正のお知らせ

平成28年6月、特定非営利活動促進法が改正されました。

平成29年4月に、県内において改正内容についての説明会を開催します。
説明会の日時・会場等の詳細は、いわてのNPO・ボランティア活動情報誌「パイン」Vol.4でお知らせします。

改正の主なポイントについてご説明します。

1 仮認定特定非営利活動法人の名称が変更になります。

施行日：平成29年4月1日

「仮認定特定非営利活動法人」が「特例認定非営利活動法人」に名称が変更になります。特例認定を受けるための基準に変更はありません。

既に仮認定を受けている法人は、法律の施行日以後は、特例認定を受けた法人とみなされ、有効期間は、仮認定の有効期間の残りの期間となります。

2 認証申請時の添付書類の縦覧期間が短縮されます。

施行日：平成29年4月1日

所轄庁が行う認証申請（法人設立、定款変更及び合併）の添付書類の縦覧期間が1か月間（現行2か月間）に短縮され、より迅速な手続きが可能となります。

また、申請書類の軽微な不備の補正期間も2週間（現行1か月間）に短縮されることとなります。

3 貸借対照表の公告が必要となり、「資産の総額」の登記が不要となります。

施行日：政令で定める日（公布の日から2年6か月以内）

NPO法人は、毎年度、貸借対照表を公告することとなり、公告方法を定款で定める必要があります。

①官報に掲載、②日刊新聞紙に掲載、③電子公告（法人のHP等）、④公衆の見やすい場所に掲示の4つで公告方法のいずれかを定めることとなります。

施行日以後に作成する貸借対照表が対象となりますが、施行日より前に作成した貸借対照表で直近のもの（特定貸借対照表）についても施行日までに公告するか、施行日以後遅滞なく公告しなければなりません。

貸借対照表の作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間、継続して公告する必要があります。

施行日までは「資産の総額」の登記が必要です。

4 事業報告書等の備え置き期間が延長されます。

施行日：平成29年4月1日

前事業年度の事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿、社員名簿の書類を事務所に備え置く期間が、「翌々事業年度の末日まで」（約3年間）から「作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間」（約5年間）となります。

また、所轄庁で閲覧・謄写ができる書類も、過去5年間（現行3年間）に提出された書類となります。

なお、認定・特例認定NPO法人については、上記書類のほか、役員報酬規程、助成金の支給を行った際の実績書類等の書類についても同様の取扱いとなります。

施行日以降に開始する事業年度に関する書類から適用になります。

5 認定・特例認定NPO法人の海外送金等に関する書類が事後提出になります。

施行日：平成29年4月1日

200万円を超える海外への送金又は金銭の持ち出しに関する書類については、その都度所轄庁への事前提出が必要でしたが、金額にかかわらず、毎事業年度1回の事後提出となります。

施行日の属する事業年度以前における海外送金等については、従来どおり、事前の書類作成、備え置き、所轄庁への提出が必要です。

6 内閣府NPO法人ポータルサイトにおける情報提供の拡大を図ります。

施行日：平成28年6月7日

NPO法人や所轄庁は、NPO法人の信頼性の更なる向上を図るため、内閣府NPO法人ポータルサイトにおいて積極的な情報の公表に努めることとなります。

〈内閣府NPO法人ポータルサイト〉 法人向けユーザー登録アドレス

URL: <https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

NPO活動交流センター 「10周年記念講演会」を開催しました！



去る11月3日（木・祝）、いわて県民情報交流センター「アイーナ」において、開館10周年を記念して講演会を開催しました。

講師には、一関市の市民活動支援、コミュニティ支援に携わり、住民と行政の協働推進、住民主体の地域の課題解決ができる地域づくりの推進を行っている「いちのせき市民活動センター」のセンター長である小野寺浩樹様に「これからの地域づくり」と題して、ご講演いただきました。

本講演会では、人口減少社会が叫ばれる中、いまの地域課題の特徴と今後の地域づくりにおいて、どのような備えが必要なのかを統計や一関市の事例を交えながらわかりやすくご講演いただき、参加されたみなさんは熱心にお話に聞き入り、質問をされるなど、とても充実した内容の講演会となりました。



台風10号災害からの復興支援活動 ～引き続きみなさまのご支援をよろしくお願いいたします～

8月30日に発生した、台風10号災害からの復旧・復興支援活動には、全国から多くのボランティアのみなさまにお手伝いいただきありがとうございます。

被害の大きかった、宮古市、岩泉町、久慈市においては、延べ23,000人以上のみなさまにご参加いただきました。

市町村	宮古市	岩泉町	久慈市	その他	合計
人数	2,977人	16,221人	3,642人	220人	23,060人



現在、宮古市、岩泉町、久慈市のいずれも社会福祉協議会で、必要に応じてボランティアを募っています。

特に岩泉町においては、223戸の応急仮設住宅が建設され入居された方、また、補修を待ちながら自宅で暮らしている方、それぞれの状況の中で支援を必要としている方々があります。

みなさまのご支援を引き続きよろしくお願いいたします。

支援活動に関する
お問い合わせ先

岩泉町社会福祉協議会 ☎0194-22-3400
宮古市社会福祉協議会 ☎0193-64-5050
久慈市社会福祉協議会 ☎0194-53-3380

助成金情報

助成金名	助成対象	助成金額	締切日	要項・詳細URL
公益財団法人つなぐいのち基金「平成29年度対象事業」	児童の社会的養護施設、または、養護施設に入居する児童や社会的ハンディキャップを抱える子供たちを支援する団体や事業プロジェクト	1件あたりの限度額:10万円～40万円(助成総額:100万円)	平成29年2月25日(土)24:00まで ※必着	公益財団法人 つなぐいのち基金 http://tsunagui-nochi.org/notice/application-for-grants/
第6回 杉浦地域医療振興助成(活動分野)	「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実践している活動を対象とし、地域住民の参加を重視	1件あたりの限度額:50万円	平成29年2月28日(火) ※必着	公益財団法人 杉浦記念財団 http://sugizaidan.jp/assist_decoration/boshuyoko.html
2016年度 公益財団法人ノエビアグリーン財団「助成事業(団体)」	1. スポーツ体験活動 2. ジュニアアスリート選手育成活動 3. 自然体験活動 4. 科学体験活動 5. 障害のある子供たちへの支援活動 6. 自然災害等による被災地の子供たちへの支援活動 7. 地域に根ざした子供たちへの支援活動 8. その他の児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動	1件あたりの上限額:300万円	平成29年2月28日(火) ※当日消印有効	公益財団法人 ノエビアグリーン財団 http://www.noevirgreen.or.jp/grants/organization/index.htm
「東日本大震災復興支援 JT NPO 応援プロジェクト」第2期 第2回助成事業	・自らの力でコミュニティづくりに取り組む住民を応援する事業 ・生活の課題を自らの力で解決することが困難な住民を支援する事業	1件あたりの助成金額:150万円以上500万円以下	平成29年2月28日(火) ※当日必着	JT NPO応援プロジェクト https://www.jti.co.jp/csr/contribution/support/npo-koubo/invite/index.html
第21回「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールの新規開設事業	日本国内で活動し、地域コンクールを主催する以下の者を対象 1. 地方公共団体(ただし、自治体より承認を受けている事業に限り、実行委員会での申請を受け付けます)。 2. 教育機関 3. 非営利団体 4. その他本財団において適当と認める者	1件あたりの上限額:100万円	平成29年2月28日(火) ※午後5時事務局必着	公益財団法人 図書館振興財団 https://www.toshokan.or.jp/jyosei/
CO・OP共済「地域ささえあい助成」	1. 暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する 2. 命を守り、その人らしい生き方ができるようにする 3. 女性と子どもが生き生きする 各活動テーマ	1事業あたりの上限額:100万円を基本	平成29年3月5日(日) ※当日消印有効	日本コープ共済生活協同組合連合会 http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2017.html
「ユースアクション東北」活動資金助成	東北の高校生を中心とする若者(中学生、高専生、専門学生、大学生)が、自分たちの力で地域の復興や活性化のために行う活動	1. 活動資金の助成(最大30万円) 2. 地域で活躍する大人によるサポート	平成29年3月31日(金) ※毎月末に申請を締め切り、翌月末までに結果を発表予定	公益財団法人 東日本大震災復興支援財団 http://minnade-ganbaro.jp/katsudou/project/youthaction/
第29回 NHK厚生文化事業団地域福祉を支援する「わかば基金」	1. 支援金部門 2. リサイクルパソコン部門 3. 東日本大震災復興支援部門	1. 支援金部門:3. 東日本大震災復興支援部門:1グループ100万円まで 2. リサイクルパソコン部門:1グループ3台まで	平成29年3月31日(金) ※当日必着	NHK厚生文化事業団「わかば基金」 https://www.npwo.or.jp/info/2791

Q NPO法人の「認証」って、どんな制度ですか？

A NPO法人制度は、他の法人制度と比べて比較的簡易な手続きで法人格を付与することにより、ボランティア活動などの社会貢献活動を促進するための制度です。NPO法人は、所轄庁の「認証」を受けて設立しますが、この「認証」とは法律に定められた要件を満たせば決定されるものであり、その団体の信頼性が保証されるものではありません。

特定非営利活動法人促進法（NPO法）では、法人に関する情報をできるだけ公開することによって、市民の信頼を得て、市民によって育てられるべきであるとの考えから、広範な情報公開制度を採用しています。

したがって、市民が個々のNPO法人の信用性を見る場合は、NPO法人格の有無など組織形態のみで判断するのではなく、その法人の活動内容などを総合的に見て評価することになります。

Q NPO法人格を取得することで、社会的信用が高まり、寄附金や事業の委託が増えたり、補助金申請が通やすくなると聞きましたが本当ですか？

A NPO法人になったからといって自動的に社会的信用が高まるということはありません。日々の活動を積極的に公開したり、間違いのない計算書類を作成することで自ら築いていくものです。たとえ法人格を持っていたとしても、法律で定められている義務を守っていなかったり、間違いだらけの書類を公開していると社会的信用はなくなってしまいます。

Q NPO法人格を取得する際の基準はありますか？

A 一概には言えませんが、「不動産を法人名で登記したい」「NPO法人として、各種事業を受託したい」といったように、NPO法人格取得に対して明確な目的があるかないかが基準になると考えます。

法人格を取得することで事務量が増加しますので、明確な目的がないまま法人格を取得してしまうと、後悔する可能性もあります。法人格はあくまで団体の目的を達成するための「手段」であり、「目的」ではありません。何のために法人格が必要かを団体の中で話し合ってみてください。現時点で法人格の必要性を感じていない団体の場合は、今後の活動の中で「必要だ」と感じたときに申請することがよいでしょう。

編集後記

年に数回ですが、学生を中心に「NPOってなに？」という題材で、NPOを中心とした社会貢献活動に対してのお話をする機会があります。

震災後、研究の一環で私にインタビューをしたという学生が職場に現れ、行政で市民協働の仕事をしていると報告していききました。少しオブラートに包んでお話をすればよかったかな？と思い返してしまいましたが、今の課題は「市民活動への市民理解」とのこと。NPOに参画して16年目ですが、毎回同じ話をしている気もしていますので、私もまだまだです（岩見）

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報やPINへの取材依頼もお寄せください。

URL: <http://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

 **Twitter フォローお願いします!!!**
<https://twitter.com/aiinaNPO>

 **Facebook いいねをお願いします!!!**
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>